

平成29年10月22日執行  
衆議院小選挙区選出  
議員選挙  
(福岡県第3区)

# 選挙公報

投票日10月22日

福岡県選挙管理委員会

## 国を守る、国を造る

30年先、50年先 将来を見据えた希望ある国づくり



# 古賀あつし

自民党公認 公明党・農政連推薦

### 希望ある国づくりのため推し進める4つの政策

1

豊かな保育・幼児教育づくりに  
尽力します!

人間形成に大事な幼児期における保育園、幼稚園はまさに育ちの場。  
保育士、幼稚園教諭の処遇の改善をはじめとする園の充実、幼児教育無償化に取り組みます。国家百年の計である教育、将来の日本を支える人材育成の為、各段階における教育環境の整備や教育現場の取組を支援します。

2

子供からお年寄りまで、誰もが心豊かに  
生活できる地域を作ります!

ふるさとで人生を全うしたい。  
そんな思いに応えるため、医療、介護をはじめ、地域医療、地域福祉の充実に取り組みます。各地域における自治会活動のほか、保護司、民生委員・児童委員、消防団、行政相談委員など、ボランティア精神で志を持って励む方々をしっかりとサポートします。

3

食の安全・安心を守り、  
農林水産業を振興します!

食卓の安全・安心を守るとともに地域の環境保全の観点からも、そして子供、孫へ安心して引き継ぐことができる職業として農林水産業を振興していきます。

4

ふるさと福岡の発展にも  
力を注ぎます!

道路、港湾、河川、交通といった地域の根幹である生活、社会インフラの整備、充実を行います。また、商店街や地場産業といった地域経済やそれを支える地域金融、郵便局ネットワークなど、地域の経済活動をサポートします。

PROFILE  
古賀あつし  
kogaatsushi.com

昭和47年7月福岡市生まれ。久留米大学附設中学・高校、東京大学法学部を各卒業。  
平成9年大蔵省(現・財務省)入省後、大臣官房や主計局のほか、国税庁、金融庁、  
経済産業省、内閣府への出向などを経て、平成24年5月退官。同年12月衆議院総  
選挙(福岡3区)にて初当選。平成26年12月2期目当選。平成27年10月から平成  
28年8月まで、総務大臣政務官兼内閣府大臣政務官を務める。

古賀あつし選挙事務所  
〒814-0031 福岡市早良区南庄 2-1-25  
TEL:092-822-5051  
FAX:092-822-6868  
MAIL:info@kogaatsushi.com

覚  
悟  
と  
責  
任

## ゆが せ い じ た だ 歪んだ政治を正す。



衆議院議員候補 立憲民主党公認

# 山内 康一

やまうち

こういち

政治の私物化を許さない。

森友・加計疑惑を徹底的に解明し、  
「お友達優遇の政治」をやめさせます。

国会審議逃れ。疑惑隠し、自己保身の  
「大義なき解散」を許しません。

立憲主義と平和主義を守る。

数の力による強行採決は、  
議会制民主主義と立憲主義の破壊です。

憲法違反の安全保障法は撤回すべきです。  
日本は、対話と圧力のバランスによる  
外交努力で、戦争を防がなければなりません。

みんなで支え合う社会へ。

アベノミクスで  
格差と貧困が拡大しています。  
子どもの貧困のない社会を実現します。

老後の不安、雇用の不安、  
教育費負担の増大など  
生活の不安を解決します。

消費税10%への  
引き上げ凍結。

山内康一プロフィール  
福岡県筑紫野市生まれ  
福岡県立筑紫丘高校 卒業  
国際基督教大学(ICU)教養学部 卒業  
国際協力事業団(JICA)  
NPO法人ピースウィンズ・ジャパン  
ロンドン大学 教育研究所 修士課程  
衆議院議員(3期)

# 立憲民主党

The Constitutional  
Democratic Party of Japan

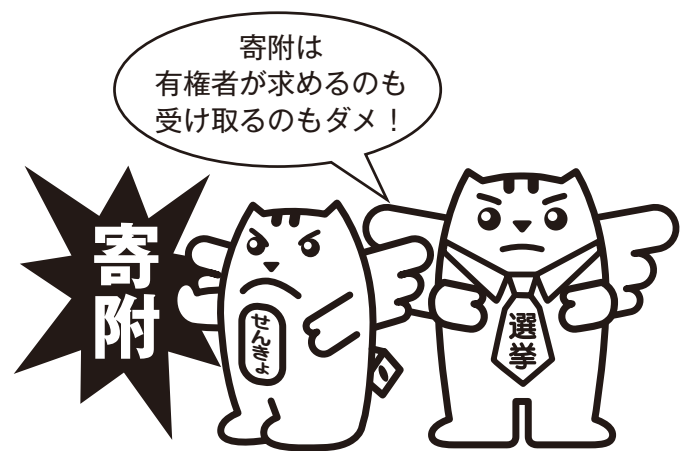
原発  
ゼロへ!!

(1) (この選挙公報は、候補者から提出された原稿を写真にとってそのまま印刷したものです。)

# 投票日10月22日

## ルールを守って明るい選挙

- ◇ 贈らない!
- ◇ 求めない!
- ◇ 受け取らない!



- ・候補者等が選挙区内の有権者にお金や物を贈ることは、禁止されています。
- ・有権者が候補者等に寄附を求めることも、禁止されています。

大事な投票、忘れずに!



選挙の「めいすいくん」

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。

## 投票日10月22日

- ◇ 投票日当日に用事などがある場合は、「期日前投票」ができます。
- ・ 仕事や冠婚葬祭、旅行などの理由でも利用できます。
  - ・ 投票日の前日まで、選挙人名簿に登録されている市区町村の期日前投票所で投票ができます。
  - ・ 期日前投票の投票時間は、土曜日、日曜日も含めて、原則として午前8時30分から午後8時までです。
- ◇ 病気や、けがなどで字が書けない方のために、係員が代わって投票用紙の記入を行う代理投票の制度があります。代理投票を利用されたい方は、投票所でお申し出ください。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。

## 投票日10月22日

### ◆ 投票の順序

①小選挙区 ②比例代表 の順で投票します。

※ 最高裁判所裁判官国民審査 も併せて行われます。

### ◆ 投票用紙の色

小選挙区は **ピンク色**、

比例代表は **あさぎ色** です。

最高裁判所裁判官国民審査は **うぐいす色** です。

### ◆ 投票用紙の記入の仕方

小選挙区は **候補者名** を、

比例代表は **政党名** を記入します。

大事な投票、忘れずに!



選挙の「めいすいくん」

### ◆ 投票日当日の投票時間は、原則として 午前7時から午後8時までです。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。